

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域住民の一人として入居者が安心して楽しく生活でき、家族もそれを理解し職員に安心して委ねられるホームになるように理念を具体化し作り上げている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は日々、目の付くところに掲示し常に確認し意識の向上を図っている。また、ミーティングや職員会議・勉強会を通し具体的なケアの統一認識を図っている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	”みずき新聞”を毎月発行し、ご家族や地域の回覧板にて町内に配布しホームの活動内容を理解してもらえよう取り組んでいる。(本人・家族からは新聞公開の同意は承諾済み)		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえよう日常的なつきあいができるように努めている	回覧板に毎月ホームの新聞を掲載し、ホームの日ごろの取り組みに理解が得られるように勤めている。また、行事への招待や協力をお願いしたりと関係を深めている。そして、近隣住民の方々への挨拶は職員に徹底して行うように指導している。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	夏祭りに地域住民の皆さんをお呼びし盛大に執り行った・小学校との定期的な交流会(毎月2~3回)を行い、ホームからも園芸指導者として入居者の方が学校に出向き、花壇の作り方の指導を行った。		提携している小学校のクラスの参観日や敬老の日等に教室に出向けたら良いと思っています。今年は先生と相談し進めて行く予定です。また、子供の日には入居者の方々の作品をプレゼントする予定で作成しています。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	最近では核家族化が多いので、小学校の生徒さんにお年寄りの現状を理解できるように学ぶ機会を設けている。その事により少しでもお年寄りに対して優しい心が目覚めてくれればと願っている。また、回覧版でみずき新聞を見て頂く事で、地域のお年寄りにも頑張ればここまで出来る、また、老いても楽しく暮らしていける手立てがある事を知って頂き明日への希望が持てるよう啓発している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年の外部評価後に職員で話し合い改善計画を立て実行した。今回も職員間で話し合いながら自己評価を行った。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームからの日ごとの状況報告と最近、新に行おうとしているサービスについての説明等を行っている。そのことについて率直な意見を聞き参考にしている。また、入居者の方にも参加していただき意見を求めるようにしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	手続き等で訪問した時などに、ホームの実情やケアサービスの取り組みは伝えている。	○	推進会議以外で市町村と共にサービスの向上に取り組んでいるとは言いがたい。今後は、何らかの形で取り組んでいけるように市町村と相談して行きたいと思う。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	対象となる方が居られる事から、関係者と話しあう機会を持ち支援に向けて取り組んでいる。また、入所時にはこれらの事も説明できるようにパンフレットを用意し対応する体制がある。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を昨年行い、職員の目の付く所に、虐待防止にかかわる文章を掲示している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は入居者の利益・不利益について十分な説明を行っている。また、今後に予想されるアクシデント等も事例を含め説明している。ご家族からの質問にも丁寧に答えられるように時間に余裕を持って接している。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者は常日頃から入居者の方々の意見を聞きながら日常生活に取り入れるようにしている。職員も、日々の生活の中で不満は入所者の方々と話し合い解決するようにしている。また、広域連合の相談員さんに毎月訪問していただき職員に言えない事等は聞いて頂いている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月”みずき新聞”と、介護・看護共に日ごろの様子を記載した状態報告書に日ごろの様子を撮った写真を付け請求書と共に送付している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱の設置を行い、苦情申し立て機関の掲示もしてある。また、面会時は「何かご意見はありませんか」と問いかけるように心がけている。そこで出た意見については、速やかに対応している。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事あるごとに職員の意見を聞く機会を設けている。また、個別に話しを聞く機会を運営者や管理者が互いに設け、ホームと運営者へそれぞれ言い難い事を聞きだせるように心配りをしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	調整に関しては管理者がほとんど対応している。個人的な買い物や遠方への同行、個人的な趣味等も希望に添えるよう配慮しています。また、急な欠勤や入居者の状態変化にも対応しています。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職者を出さないように、職員の不満や意見は随時聞き、必要なときは話し合いの場を設けている。また、ユニットの移動がある時は事前に入居者に伝えダメージが必要最低限に抑えられるように努力している。	○ 管理者は開設以来、変わっていないが職員の離職は数回あっている。その都度、ユニット内の移動が行われたことが数回有っている。今後は職員の定着に向けて、運営者や管理者が良く話し合い、改善できるように努力していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○人権の尊重</p> <p>法人の代表及び管理者は職員の募集・採用にあつては性別や年齢を理由に対象者からは排除しないようにしている。又事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。</p>	<p>職員採用に当っては、年齢不問・男女関係無く採用している。能力開発に関しては、施設内勉強会や日々のミーティングにおいて学びの機会や意見を述べる機会を設けている。</p>	
20	<p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。</p>	<p>勉強会や職員会議の折に触れ、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。</p>	
21	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>施設内での勉強会を定期的に全員参加で行っております。また、それぞれの能力や適正を考慮して入居者のケアプラン作成に対して担当性を導入し、計画作成者と共に作成に携わっています。</p>	
22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>他のホームの見学や管理者同士の意見交換は行っているが、職員までには至っていない。</p>	<p>○ 鞍手郡内のグループホームで意見交換会や勉強会を行う計画は以前より一部の同業者と話しているが、なかなか進める事が出来ていない。まず始めの一步を今年中に踏み出せられるように連絡調整を行っていく。</p>
23	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>入居者と離れて休憩できる場の確保と、喫煙者には途中で喫煙時間を設けている。</p>	
24	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>運営者は常勤で現場に出ており、職員とコミュニケーションを取っている。また、率直な意見を聞く機会を定期的に設け、向上心をもって働けるように相談・助言を行っている。</p>	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所相談に対しては、必ずご本人の生活の場(自宅・病院・他施設)に出向きご本人から聞き取りを行っている。また、契約前にご本人さんに施設の見学に来て頂けるようお願いをしている。	
26	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族に接するときは、施設に入所を考えるに至った経緯を十分に理解し、今までの心労とこれからの不安等を十分に話し合うようにしている。また、施設生活に対する希望をお聞きするようにしている。	
27	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の置かれている状況や精神状況を確認しながら、両者の要望をお聞きし、ホームで対応できるうる事を話し合う様にしている。また、対応が難しいと判断したときや緊急性が有りホームに空きが無いときは包括センターや他事業所に紹介をしている。	
28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	まずは、ご本人がホームを見学していただくことからお願いをしている。職員も生活の場に出向き馴染みの関係を作り上げてからの入所となるように心がけている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	出来ることは手伝っていただく、その代わりしっかりと感謝の気持ちは伝える。得意分野は教えていただく姿勢で見守りながら寄り添う姿勢を職員は共通意識として植えている。特に、畑や家事は手伝っていただくことが多い。また、入居者の方々が希望されることは出来る限り実践している。たとえば梅干・干し柿等季節感を味わえるものは大切にしている。	
30	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	毎月ご様子報告書を介護と看護の分野から報告し日頃のご様子をご家族にも知っていただいている。また、ホーム全体の様子は毎月”みずき新聞”を発行し伝えている。面会時なるべくお話をさせていただくように声掛けを心がけている。	今年に入り介護記録の書き方教室を行い、いつでも、ご家族に見ていただける解りやすく、また、日頃の様子が思い浮かべられる様な記録に出来るよう職員と努力している最中です。
31	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族と疎遠になっている方にも、みずき新聞やご様子報告書を気長に送り続けています。また、居室でのご家族の宿泊や面会時にお食事が一緒に摂れるように食事の用意等が出来ることをご家族には説明しています。また、毎年写真入の年賀はがきをご家族にそれぞれ代筆しています。	
32	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係である友人のご面会は頻繁に会っているし、関係が続くように支援もしているが、個人的な馴染みの場所への同行は行っていない。	○ 個人的な馴染みの場所をドライブ先等に定め、出かける努力を行う。
33	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者の方々が他室を訪問しやすいように、居室に来客用(入居者)の椅子を用意している。また、食事やレクリエーション等で一緒に過ごす場面では、会話の橋渡しや調整役となり関係がうまくいくように支援している。	
34	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所された方には、時々お手紙を出すようにしている。また、入院されている方には面会に行き団欒の時間を持つようにしている。	今後は、行事への招待状を出すようにしていく。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、思いを把握するように努めている。意思の疎通が困難な方でも、日頃の言葉や表情から理解できるように努力している。また、ご家族からも情報を得るように協力を仰いでいる。	
36	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の聞き取り調査にて把握するようにしている。また、事あるごとにご家族やご本人から雑談等を通して自然体でお聞きするように勤めている。	
37	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	個人的に生活のリズムが違うことを職員は理解しており、個人の出来ることを探り、支援を取り入れながら出来ることを増やすように勤めている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご家族やご本人からは日頃のかかわりの中で思いや意見をお聞きするようにしている。また、医療面では19年3月より医師からも十分な意見が聞ける体制が取れるようなシステムを導入している。この様なことも含めアセスメントからモニタリング・カンファレンスを職員間で意見交換をしながら行っている。	
39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングを行い状態の変化に対応している。また、ご本人やご家族から要望や意見があった時にもそのつど対応している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には、訴えや行動・スタッフが掛けた言葉・行為・相手の反応・感じた事・次回の計画を記録するようにしている。また、特別な事柄についてはスタッフがすぐに確認できるように見出し(フォーカス)をつけて情報の共有が出来易いように配慮し、モニタリングやカンファレンスに活かし介護計画を作成している。		
41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	19年3月より医療連携体制を取っており、入居者の方々の負担になっていた病院受診を往診体制に変更し、連携しているクリニックより24時間医師との連絡・相談体制が完備されている。このことにより、特変があれば医師よりの指示がいつでも受けられるようになった。また、緊急事態には、医師よりの情報が適切に搬送病院に連絡されるために緊急処置等も早期対応が出来ることとなる。		オープンしてまだ2年たっておらず、デイサービスは行うことは現時点では出来ない。また、空き室も無くショートステイも出来ない現状だが、今後、対応できるようになった場合は進んで取り組みたいと思っています。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	近隣の小学校と連携を図り、毎月生徒さんとの交流を図り、とても生き生きとした表情を見出すことが出来ている。また、福祉の専門学生の研修・ボランティアの受け入れや一般のボランティアも受け入れ地域の方々の協力を得ながら支援している。		
43	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	毎週、歯科医師等に口腔ケアを行ってもらっている。また、地域のボランティアさんや研修学生さんを招き、入居者が希望している行事や外出・レクリエーションの支援を受けている。		
44	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現状、包括支援センターとのかかわりを持つことは出来ない。	○	困難事例やホーム内で解決しにくい事例が起こった場合は、地域包括支援センターの協力を仰ぎ解決に向けて協働していく。
45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族と話し合い同意の上で、19年3月より医療連携体制を取っている。、連携しているクリニックより24時間医師との連絡・相談体制が完備されている。このことにより、特変があれば医師よりの指示がいつでも受けられるようになった。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
47	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
48	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
49	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
50	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
51	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	勉強会や朝礼で職員の意識向上を図り、入居者の尊厳やプライバシーを傷つけない対応を徹底している。また、日々の言葉遣いや対応で不適切な表現をした折に注意を促す指導を行っている。また、マニュアルも職員の目の付く場所に掲示している。	
53	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	入居者個人の理解力と性格や其の時の精神状態に合わせた声掛けを行い、個人の意思表示をくみ取る努力を行っている。また、意思表示が困難な方には表情を読み取ったり、簡単なサインで返答してもらえそうな質問形式に声掛けを変更するように心配りを行っている。事有るごとに入居者と相談しながら、また、意見を聞きながら職員と入居者が一緒になって取り組む様に心がけている。	
54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは決まっているが、その日のご本人の気持ちや体調に合わせて意思を尊重できるように声掛けを行いながら、個別性のある生活支援を行っている。	
55	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理美容は指定の美容院に毎月1回来てもらっており、特に不満は出ていないが個別性と言う点では配慮が欠けている様に思われる。	○ これからは、カットだけでなくパーマーや毛染め等のご本人の希望を聞き外部に出かける様に支援していく。また、化粧も口紅や眉を描く程度は最低でも支援できるように努力していく。
56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員と入居者が同じ物を同じテーブルで団欒を取りながら食べている。また、食事の支度や後片付けにも参加してもらっている。その時は、感謝の気持ちを伝えご本人の存在がホームで必要とされている事を感じ取ってもらい自信につながる様に支援している。時には献立を考えてもらい、入居者の方々が料理をして頂く様にしている。	
57	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	喫煙者に対しては事務所でタバコやライターを管理しているものの7:00～21:00までは希望時に事務所で職員の見守りのもと吸ってもらっている。お酒に関しては、希望があればいつでも対応できるようにノンアルコールビールを準備している。希望時は職員も一緒に晩酌に付き合い団欒の時を過ごすようにしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
58	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を利用し、個人の排泄パターンを把握しながら支援している。また、日中は、オムツの使用は中止し、リハビリパンツと尿取りで対応しながらトイレ誘導を行っている。(トイレでの立ち上がりもリハビリの一環と受け止めている)		
59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	いつでも入れるように声掛けは行っているが、入居者の方々からの要望が無い。	○	ホームの雰囲気や要望を言えるような状態に無い可能性も視野に入れ、入居者の方々の意見を聞き検討する。それにより職員の勤務体制の変更も考えていきたい。
60	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	起床時間についてはゆっくりと寝て頂ける様に、起きた時に食事をして頂いている。(7:00~9:00程度) 入眠に付いても、見たいテレビがある場合は自由にして頂いている。夜勤職員は入眠の妨げにならない様に照明や物音に配慮している。日中も希望や状態を考慮し横になって頂ける様に支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入所時にご家族より情報を頂いているので、趣味や生活歴から今現在、出来る事、したい事をご本人と相談しながら支援している。煙草や飲酒についても支援している。		
62	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金はホームで立て替え請求をご家族にさせて頂いているが、能力のある方に付いては、ご本人が管理し使っていただいている。		
63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事前に計画を立てていることに対しては、戸外に出かけることはあるが、その日の希望にそっての外出は日常的には行われていたとは言えない。ただし、近隣への散歩等は対応出来ている。	○	その日の希望をその日に叶える為には、介護職員だけではなく、事務職や上層部の協力が必要不可欠と思われる。今後は、その辺を良く話し合い協力体制を確立し実行できるように努力していきます。
64	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	行きたい所の希望を聞き、出かけるようにしている。今のところは、買い物やドライブ程度しか支援できていない。		ご家族やボランティアの協力を得て、海沿いの新鮮な魚が食べられる所に5月末までには行きたいと入居者の皆様と話を進めている最中です。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の電話番号や住所のリストを用意しており、いつでも支援できるようにしている。また、他の入居者に聞かれたくない事もあるので家族の専用電話番号がある。電話機は小機を使用し居室で話せるように配慮している。		
66	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	来客に対してはご入居者の居室でくつろいで頂けるように椅子やお茶をお出ししている。また、事前に申し出て頂ければ、食事の支度や泊まって頂ける事を説明しています。		
(4)安心と安全を支える支援				
67	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に該当する項目について勉強会を開き、該当項目については緊急やむを得ない場合を除き禁止することを徹底している。また、行う場合においては所長の許可とご家族の同意が無い場合は出来ないものとしている。		
68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵を掛けない場合の危険性と掛けた場合の弊害を良く話し合、掛けないケアに取り組むことを職員全員の同意の下で行っている。		
69	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は常に入居者の見守りが出来る体制で職務に従事している。記録等の事務的作業も同じ体制で行っている。また、夜間は、居室やトイレの行き来が見渡せる、また、物音で駆けつけられる場所で待機している。監視するのではなく、常に入居者が職員が居てくれることで安心できる雰囲気大切に接している。		
70	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	個人の居室に付いてはご本人の希望や、状態と能力を把握しながら生活する上で必要な物は出来るだけ自己管理して行ける様に支援している。それ以外に付いては、厳重に管理する必要がある物・職員見守りの下保管する物に分けて管理している。		
71	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	それぞれにマニュアルを作成している。また、個別に起こりうる事故については個別に防止策を検討し職員間で共有できるように徹底し取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署の協力を得て、定期的に指導を頂いている。また、個別に急変が予想される場合は、個別事例として看護師からの指導を受けている。また、マニュアルも作成している。		
73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に避難訓練を行っている。避難経路は事務室に掲示している。また、緊急に近隣住民の皆様に協力が必要な事態が起こったときの為に、緊急連絡網を区長さん協力の下で作って頂いている。		
74	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	リスクが考えられることはご家族と相談し、リスク対応をした場合の安全性とその為にご本人が受ける精神的ダメージとを説明した上で対応策を見出している。また、ご本人にも当然、意見を求めるようにしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタルチェックは朝・夕の2回行い、特変あるときは看護師に報告した上で様子観察し再検を行っている。また、医療機関との連携が24時間体制で行えるよう提携を結んでいる為に常に医師よりの指示が受けられる為、早期対応が出来ている。		
76	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認ファイルがあり、入居者の方々の個別に服薬している薬の効能や副作用についていつでも確認できるようにしている。また、看護師より特別な薬については職員に説明があり注意点等は十分に指導している。服薬については服薬チェック表にて管理している。		
77	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘から来る精神的変化や体調不良を看護師より随時指導を受けているので便秘から来る悪影響については理解している。その為、おやつにもヨーグルトや寒天等の排便を促す食品を使用するように心がけている。もちろん水分摂取も多く摂ってもらっている。身体運動については歩行と体操を行っている。また、排便と水分チェック表にて管理体制を取っている。		
78	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後は口腔ケアの時間を設け自立・介助を問わず行っている。また、毎週日曜日に、歯科医師等に口腔ケアを専門的立場から行っていただいている。そのためか今年は風邪を引かれる方が殆どいなかった。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や食事量の管理は徹底して行っている。また、個人の状態によりキザミやミキサー・トロミ食・おかゆ減塩と対応している。食欲の無い方にはご家族から個人の嗜好の情報を頂き個別に対応している。また、食事時間や回数も個人的に対応している。		
80	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	それぞれにマニュアルがあり、それに添った形で実行している。特に今年はノロウイルスに関してはマニュアルを実践し大事に至らなかったと言う自信が持てた。		
81	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	栄養士を配置し衛生管理の指導を職員全員にさせている。また、食材は毎日、業者から新鮮な物が届くシステムになっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
82	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	施設の周りに花を植えたり、玄関も家庭的な引き戸を使用し施設的なイメージを少なくしている。		最近、福祉の専門学校生徒さんがボランティアで来て頂いているので、施設のマスコットのキャラクターを考えていただき玄関横の開いたスペースに大きく描いて貰おうと調整中です。
83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや洗面所・トイレには季節の花を飾り季節感を取り入れている。また、台所は料理が出来上がる様子や臭いが目や鼻で感じ取れるように設計されている。		
84	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳のコーナーがある。ホールの隅にソファを置いている。また、居室には入居者間で訪問し話ができるようにホームよりイスが提供されている。デッキテラスにもイスとテーブルが置いてあり居場所の空間は沢山ある。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に何も備えないことで、馴染みの物をもって来て頂けるように説明し推進している。また、仏壇等も居室内が危険にならない物であれば職員に相談し、もって来てくださいと説明を行っている。		
86	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	臭いについては排泄後に防臭を行い、常に換気にも気を配っている。温度や湿度は常に数値で管理し調節している。居室においては職員がこまめに調節している。また、熱発等で個人的に加湿器が必要になった場合は利用できるようにホームで個室用を備えている。		
87	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差の無い設計と所要所に手すりをつけている。トイレにも手すりや車椅子で利用できるトイレも備えている。浴室も手すりや、浴槽にも自立で入れるように低い高さのものになっている。キッチン是对面式で入居者の方と職員と一緒に家事が出来るようになっている。		
88	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	認知症全般に対応出来るように、季節・日時・トイレの場所・居室の表札等には工夫をしている。個人の状況に適した対応については職員間で問題定義をしながら話し合い環境の整備を個別に行っている。		
89	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	デッキテラスには自由に入出入り出来る様に段差が無く、カギも掛けていない。また、テーブルとイスを用意しており、気候の良い日はレクリエーションをしたりお茶を飲んだり活用している。その奥には畑と花壇があり入居者の方々が自ら管理している。収穫はみんなで食卓に並ぶ。お年寄りの経験が活用できる場となっている。		

通いの	株式会社
運営推	株式会社
職員	株式会社
職員か	株式会社
職員か	株式会社

【特に力を入れている点・ア
グループホームみずきは自然
に囲まれた静かな環境の中で